

〔 第 42 回理事会(2025 年 3 月 3 日)承認 〕

2025 年度 事業計画書

一般財団法人 日本建築総合試験所

はじめに

一般財団法人日本建築総合試験所は、社会の要請に対応するため、第三者機関として公正・中立を厳守し、組織の総合力を発揮して高品質で信頼性のある試験・研究、評価、審査、認証及び情報普及などを通じて建築の質の向上を図り、安全で安心な国民生活の場の構築に努めている。

具体的には、建築分野などにおける試験業務全般にわたり、ISO/IEC17025に基づく品質マネジメントシステムを構築・維持・運用することにより、国際基準に適合した能力を持つ試験機関としての事業に取り組んでいる。また、建築基準法や品質確保の促進等に関する法律（以下、「住宅品質確保法」）に基づく各種事業、これに関連して行っている法人の独自事業や、JIS マーク表示制度に基づく製品認証事業などを積極的に展開している。2024 年度には創立 60 周年を迎え、それを契機として、既成概念にとらわれないマインドで変容する社会ニーズを的確に捉え、チャレンジに値する事業展開を図っていく。

2024 年度は、前年度に引き続き名目、実質ともに GDP が上昇するなど、我が国の景気は緩やかに回復したが、建設業に関しては、資材価格の高騰、人手不足が進み、着工床面積が前年度より減少するなど、厳しい状況が続いている。こうした中でも、当法人の 2024 年度の損益は、若干の黒字を確保できる見込みである。

2025 年度予算については、性能評価業務の法定料金(2025 年 1 月)、試験業務などの受託料金（同年 4 月）の改訂を予定しているとともに、当法人の総合力を活かし、評価・証明事業に試験・解析を加えた受注体制を強化するなど、一層の業務拡大を目指すこととし、収益目標は前年度（最終見込）より約 3%増の 35 億円（税抜き）とする。費用については、物価上昇に伴う費用の増加が想定されるが、確保した財源を老朽化施設・設備改修や職場環境改善のみならず、長期的視点に立って、新規事業、IT 化、人材など、将来の成長に向けた先行投資に振り向けたい。その結果、約 1 億 8 千万円の黒字を見込む。

法人運営に関しては、その基本となる GBRC ビジョン&アクションプラン 2030 について、新規顧客獲得のための活動や DX 推進に係る横断的な取組み、各部個別の取組みのこれまでの成果と課題を踏まえ、新規事業の創出を中心とした改訂に向けた検討を行うとともに、重要事項推進のロードマップ作成など計画達成に向けたマネジメントを強化する。

I. 試験および調査・診断事業の推進

当法人の技術力を活用して、試験や調査・診断に対する信頼性の一層の向上

を図るとともに、需要喚起への積極的な展開および業務の効率化、迅速化を図る。

1. コンクリート系、鉄骨系、木質系などの構造部材実験に加え、構造物の動的試験や天井材などの非構造部材の強度試験など、幅広い試験業務を行うとともに、技術開発の支援業務にも取り組む。
2. 既存建物の構造性能や耐久性能、火害建物などについて調査・診断し、その結果に基づいた補修・補強対策を提言する。また、依頼者が計画する改修・是正工事などの妥当性について監修を行う。併せて、耐震診断などの判定業務、耐用年数に関する評価業務などを実施する。
3. 土や地盤改良体の各種室内試験、コンクリートがらなどの再生路盤材や道路用材料の品質試験などを行う。また、地盤や基礎に生じた不具合に対し必要な調査を提案し、得られた結果を基に対策などを提言する。
4. コンクリート・鋼材などの構造材料や、セメント・骨材・混和剤などのコンクリート材料について、品質試験、物性・耐久性などの物理的・化学的試験を行う。また、コンクリート構造物などの劣化因子を推定する材料分析試験を行う。
5. 建築部材・部位・建築材料に対する遮音・吸音などの音響性能試験、断熱・結露・透湿などの熱湿気性能試験、および物性・耐久性などの物理性能試験、ならびに、住宅設備機器の性能試験のほか、現場における騒音環境・温湿度環境などの測定・調査を行う。また、船舶居室の仕切り材の遮音性認定試験、環境技術実証事業（環境省 ETV 事業）に関する実証業務を行う。
6. 風による建築物の振動や風圧および周辺風環境などを評価するための風洞試験および数値流体解析を行う。なお、風洞試験に必要な模型製作では 3D プリンター活用を進める。また、外装材などの耐風・水密性能試験や層間変位追従性試験などを行う。
7. 行政庁に登録・指定された試験機関として、建設工事におけるコンクリートや骨材などの品質管理試験を行う。また、試験結果の速報性を高め、円滑にデータ共有できるよう、コンクリート・セメント系の強度試験や骨材試験についてはクラウド環境による試験結果データベースを提供する。
8. 建築基準法に基づく大臣認定に関する防耐火構造試験、防火材料試験および屋根飛び火試験をはじめ、ISO 規格や JIS 規格などに基づく試験などを行う。
9. 産業標準化法に基づく試験事業者登録制度（JNLA）による登録試験事業者として、JIS マーク表示制度における各種建築材料などの製品試験を行う。

10. コンクリート構造、鋼構造、木質系構造および基礎などの各種構工法を対象にして数値解析による支援業務を行う。また独自の地震動予測技術を確立し、サイト波作成業務の受注に向け体制を整備する。

II. 計量法校正事業の推進

計量法に基づく JCSS 校正事業者として、材料試験などに用いる試験設備の信頼性を確保するため、力試験機、電子天秤、ノギス、マイクロメータおよびダイヤルゲージについての校正を行う。また、温度計の国家計量標準へのトレーサビリティを証明するための校正を行う。

III. JIS 製品認証事業の推進

産業標準化法に基づく登録認証機関として、JIS マーク表示制度の信頼性を確保すべく、公平で適確な認証業務を行う。特に、Web 申請システムの継続的な改良・機能強化を推進し 2026 年度までに審査の完全電子化を目指すとともに、電子契約システムの導入等により顧客の利便性向上と業務の合理化に努める。また、定期セミナーによる情報発信や各種委員会等への参加による情報収集・交流を積極的に行うとともに、全国に存在する工場の審査を合理的に実施するため、引き続き外部審査員の確保に努める。

主要業務となる JIS 認証審査は、初回審査 20 件、定期審査 827 件、臨時審査 100 件を計画している。なお、定期審査は 3 年のサイクルの中で最も審査件数が多い年度に当たる。

IV. 建築確認・検査事業、住宅性能評価事業等の推進

建築基準法に基づく建築確認・検査、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」）に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定、住宅品質確保法に基づく住宅性能評価、（独）住宅金融支援機構受託業務の適合証明などの業務を行う。建築物エネルギー消費性能適合性判定は、2025 年度に判定対象建築物が一定規模以上の非住宅建築物からすべての新築住宅・非住宅建築物に拡大される。これを受託拡大の好機と捉えて積極的に営業活動を行うとともに、予想される業務量の増加に対して適確かつ効率的な審査に努め、円滑に業務を遂行する。また、2026 年度に開始予定の BIM 図面審査に備え、関連情報の収集に注力するとともに、BIM ビューアの操作訓練

をはじめ、各種研修を通して職員の BIM 習熟度の向上を図る。

V. 技術評価事業等の推進

建築基準法に基づく指定性能評価機関として大臣認定に係わる建築物の構造方法、建築材料などの性能評価などの業務を行う。独自評価業務として、新しく開発された建築技術の性能などに対する建築技術認証・証明（材料系に特化した建設材料技術認証・証明、環境証明を含む）、プレキャストコンクリート製品に用いるコンクリートの生産技術証明および大阪府内建築行政連絡協議会の高層建築物などの防災措置に関する要綱に基づく建築防災計画評定や、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物耐震診断などの判定業務を行う。特に、国が推し進めているカーボンニュートラルの実現に向けた取組みに着目し、環境関連技術における材料証明や環境証明の受託に努める。

VI. 構造計算適合性判定事業の推進

建築基準法に基づく国土交通大臣の指定構造計算適合性判定機関として、36道府県の知事から委任された構造計算適合性判定業務を行う。2025年度より判定業務を行う事務所として東京事務所を追加し、サービス提供地域の拡大を図る。

業務の実施にあたっては、信頼性の高い判定を堅持するとともに、テクニカルサポート（事前相談）や電子データによる事前審査を継続し、申請者の利便性の向上や業務の円滑化を進める。建築行政のデジタル化の観点から、共通 Web アプリの稼働や建築 BIM の進化に対応し、他の確認検査機関などとの連携の下で、電子申請の適確な運用と利用の拡大に務める。

これらの取り組みを踏まえ、法人各部門の総合的な連携のもとに、設計者などへの働きかけを積極的に行い、新規申請者の獲得に努める。

VII. 技術研修事業等の推進

建築技術者の能力向上を図るための研修および事業説明会・技術セミナーならびに法人職員などによる自主共同研究などを行う。

1. 研修事業等（公益目的支出計画実施事業）

（1）定期研修

大阪府の「コンクリート工事に関する取扱要領」に基づく研修、当法人が独自に制定している「コンクリート現場試験技能者認定制度（SiTeC）」に基づく技術者の研修・認定、「試験要員認定制度（LaboTeC）」による試験員の研修・認定を行う。また、船内騒音測定を行う実務者を対象に「船内騒音測定技術者講習会（NoMS）」を行う。

研修項目	研修実施場所
大阪府研修	大阪府
SiTeC	北海道、東京都、静岡県、福井県、三重県、大阪府、福岡県
LaboTeC	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県、沖縄県
NoMS	大阪府、広島県、愛媛県、福岡県

（２）業務説明会等

法人の概要と各種事業の周知および業務を通じて得られた成果を社会に還元するため、業務説明会および技術セミナーを行う。

（３）特別セミナーおよびオープン・ラボラトリ

兵庫県南部地震後 30 年に当たることから外部講師を招いて地震動予測の最前線に関する特別セミナーを 5 月 28 日に開催する。また試験研究センターの実施試験の実態を広く紹介することを目的に、オープン・ラボラトリ（試験研究センター見学会）を 5 月 29 日に開催する。

2. 自主共同研究等（公益目的支出計画実施事業）

法人の各種の事業に関連の深い研究テーマを採り上げ、業務の新しい展開を目指して職員が独自に取り組む自主研究、および大学研究者などの指導を受けて進める自主共同研究を実施する。

（１）自主研究

- ① コンクリートの深さ方向の劣化程度推定手法構築のための基礎的研究（耐震耐久性調査室）
- ② 鉄骨部材から採取した小型試験片を用いた引張試験における試験速度の差異が機械的性質へ与える影響の基礎的研究（耐震耐久性調査室）
- ③ 連成挙動する多層遮音構造体の音響数値解析に関する検討（環境試験室）

- ④ 施工後の補修材料の効果検証のための実験的検討（材料試験室）
- (2) 自主共同研究
- ① コンクリート部材の火害による劣化深さ推定方法に関する研究
（耐震耐久性調査室）
 - ② ガス有害性試験の定量試験方法の検討（防耐火構造・材料試験室）
 - ③ コンクリート構造物の含水率測定方法の簡易化に関する研究
（材料試験室）

VIII. 広報普及活動の推進

1. 情報機関誌「GBRC」の発行（公益目的支出計画実施事業）

「GBRC」を年4回発行し、建築に関する新知識の普及、情報の伝達をはじめ、建築技術の解説および関係法令などの周知を図る。

2. その他

法人の概要と各種事業を案内するため、ホームページおよびパンフレットを適宜更新するとともに SNS を活用した情報発信を行う。また、試験研究センターの施設見学を受け入れるとともに、(一社)日本建築学会などの建築関係諸団体が実施する各種事業に協力する。

IX. 施設整備の推進

技術の進展と社会の広範なニーズに的確に応えるために必要な設備・機器を整備・更新する。主要なものを以下に示す。

(1) 試験機器・装置関係

- ・3D レーザースキャナー（耐震耐久性調査室）
- ・自動制御静的加力装置（耐火構造試験室）
- ・熱線流速計（耐風試験室）
- ・フルオートスキャン型動ヤング率測定器（材料試験室）

(2) ソフトウェア関係

- ・解析用ソフト（環境試験室）
- ・クラウドサーバーの更新（認証部）
- ・人事給与業務クラウドシステム（経理課）

(3) 施設・設備関係

- ・空調設備の更新（総務課）
- ・本部門柱の修繕工事（総務課）
- ・本部床タイル・トイレのリニューアル工事（総務課）

X. 総務関係業務の推進

1. 理事会および評議員会の開催

法人の適正な運営を図るため、定款の規定に基づき理事会および評議員会を開催する。

2. 役員および職員

2025年度は、評議員9人、理事9人、監事1人とする。また、1人の正職員を採用し、職員数は198人（技術系職員155人、事務系職員43人）とする。（人数は2025年2月末日時点）

以 上